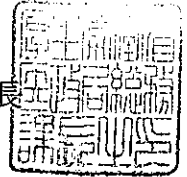


医政総発0623第4号
薬食安発0623第1号
平成23年6月23日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



医療事故情報収集等事業第25回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
医療事故情報収集等事業につきましては、平成16年10月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、(財)日本医療機能評価機構より、第25回報告書が公表されました。

本報告書における報告の現況等は、別添1のとおりです。また、別添2のとおり、再発・類似事例の発生状況が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管内医療機関に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、(財)日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長、及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。



医療事故情報収集等事業 第25回報告書のご案内

1. 報告の現況

(1) 医療事故情報収集・分析・提供事業 (対象：平成23年1月～3月に報告された事例)

表1 報告件数及び報告医療機関数

		平成23年			合計
		1月	2月	3月	
報告義務	報告件数	210	196	322	728
対象医療機関	報告医療機関数	148			
参加登録	報告件数	41	8	11	60
申請医療機関	報告医療機関数	28			
報告義務対象医療機関数		272	272	272	-
参加登録申請医療機関数		583	584	588	-

第25回報告書 33～36頁参照

表2 事故の概要

事故の概要	平成23年1月～3月	
	件数	%
薬剤	70	9.6
輸血	4	0.5
治療・処置	132	18.1
医療機器等	19	2.6
ドレーン、チューブ	104	14.3
検査	34	4.7
療養上の世話	294	40.4
その他	71	9.8
合計	728	100.0

第25回報告書 42頁参照

(2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業 (対象：平成23年1月～3月に発生した事例)

1) 参加医療機関数 1,024 施設 (事例情報報告医療機関数 565 施設を含む)

2) 報告件数 (第25回報告書 58～64頁参照)

①発生件数情報報告件数：138,827件 (報告医療機関数 457施設)

②事例情報報告件数：7,209件 (報告医療機関数 88施設)

2. 医療事故情報等分析作業の現況

従来「共有すべき医療事故情報」として取り上げた事例に、さらに分析を加え、「個別のテーマの検討状況」の項目で取り上げています。今回の個別のテーマは下記の通りです。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| (1) 薬剤の施設間等情報伝達に関連した医療事故 | 【第25回報告書 86～107頁参照】 |
| (2) 食事に関連した医療事故 | 【第25回報告書 108～128頁参照】 |
| (3) 医療用照明器の光源により発生した熱傷に関連した医療事故 | 【第25回報告書 129～133頁参照】 |
| (4) 集中治療室(ICU)の入室時の薬剤の指示に誤りがあった事例 | 【第25回報告書 134～137頁参照】 |

3. 再発・類似事例の発生状況 (第25回報告書 138～160頁参照)

これまで個別テーマや「共有すべき医療事故情報」、「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が発生したものを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例は下記の通りです。

- | | | |
|----------------------------|-----------------|----------------------|
| (1) 「薬剤の取り違い」 | (医療安全情報 No. 4) | 【第25回報告書 140～145頁参照】 |
| (2) 「誤った患者への輸血」 | (医療安全情報 No. 11) | 【第25回報告書 146～150頁参照】 |
| (3) 「ガベキサートメシル酸塩使用時の血管外漏出」 | (医療安全情報 No. 33) | 【第25回報告書 151～158頁参照】 |
| (4) 「清拭用タオルによる熱傷」 | (医療安全情報 No. 46) | 【第25回報告書 159～160頁参照】 |

*詳細につきましては、本事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。